令和８年度

事業計画書

第　３１　期

自　令和 ８年　４月　１日

至　令和 ９年　３月３１日

社会福祉法人 天祐会

千葉県千葉市中央区新町１７番地１２

目　　次

法人目的及び計画概要 …… 2

各事業所別事業計画
法人本部（千葉市）…… 3
大佐和苑（富津市）…… 4
鋸南苑（安房郡）…… 8
富士見苑（富津市）…… 11
天羽苑（富津市）…… 13
みらい保育園（千葉市）…… 15
竜神苑（東庄町）…… 18
広尾苑（市川市）…… 21
広尾みらい保育園（市川市）…… 23
木更津みらい学舎（木更津市）…… 26
請西苑（木更津市）…… 27
千葉みらい響の杜学園（千葉市）…… 31
認定こども園木更津みらい（木更津市）…… 33
未来の杜（千葉市）…… 37
児童家庭支援センター子里（千葉市）…… 39
希望の杜（富津市）…… 41

法人目的

社会福祉法人天祐会は、社会福祉事業を行うことを目的として、社会福祉法の定めるところにより設立された法人であり、「1.社会福祉事業の主たる担い手として、ふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図らなければならない、2.社会福祉事業及び公益事業を行うに当たっては、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するよう努めなければならない(社会福祉法第24条)」企業体です。

われわれは、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して、総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、また、その有する能力に応じ、自立した日常生活を地域社会において、営むことができるよう支援することを目的とします。

計画概要

1. 事業の方針
   - ・既存事業の充実と円滑な運用
   - ・将来的な事業の準備

2. 事業計画の主要項目

《事業基盤整備》

【1】人事施策の見直しの継続
- ・諸規程の見直しと改訂作業
- ・保育士養成校へのアプローチと募集活動展開
- ・同業種、異業種との積極的な交流による経営情報網の構築

【2】事業管理体制の強化
- ・管理者クラスの人材の養成と教育訓練
- ・労務管理体制の標準化と平等な人事管理
- ・社会福祉法人関係法令改訂への対応

《既存事業》

【1】収益減少傾向にある事業の見直しとフォローアップの継続

【2】業務の標準化と研修等の実施による質的向上

【3】知的障碍者グループホームの開設
- ・グループホーム富士見苑の1ユニットを知的障碍者のグループホームとして開設

【4】高齢者施設の空部屋対策として事業統合を検討

■　運営方針　■

法人各事業所の内部監査、会計事務所の定期監査、所管行政による指導監査に加え、公認会計士による監査、また、児童福祉施設においては第三者評価を実施し、より一層のコンプライアンスの強化を図るように努めます。職員の各種会議や内外の研修を通じて、職員全体のモラル及びモチベーション向上につなげ、利用者やその家族、地域の要望、期待に対応できるような業務管理体制の確立を目指します。

1.　事業内容

(1)　各種行事予定

・ 役員会（その他必要に応じ開催。書面による同意も含む）

回	理事会	評議員会	主な議題
1	令和８年５月 30 日(土)	令和８年６月 20 日(土)	令和7年度決算報告・事業報告
2	令和８年９月 26 日(土)	令和８年10月 17 日(土)	令和8年度第1次補正予算案
3	令和９年２月 20 日(土)	令和９年３月 13 日(土)	令和8年度第2次補正予算案 令和9年度当初予算案・事業計画

(2)　研修予定

・施設長研修（事例考察等 隔月１回、施設長会議と同日開催予定）
・福祉職員研修（各施設の公開研修を支援する）
・新卒者新人職員研修（福祉の理念・動向、福祉サービスの実践等）

〔大佐和苑〕（富津市）

■　運営方針　■

平成元年にケアハウスが制度化され30年以上たった今でも、一般には認知度が低く、新規入居者の獲得に苦戦している状況から、今まで通りの営業の仕方では難しい為、入居者数増加に繋げるには営業範囲を拡大し、関係機関に積極的に働きかけ、より多くの方々にケアハウスを知っていただけるよう取り組みます。

利用者主体を基本とし、家庭的で温かい雰囲気を作り、サービスの質を向上させ満足度を高めるように入居者の処遇に努めます。

また、各関係機関による外部職員研修に積極的に参加をすることにより、処遇に係るより高い知識を習得させ、職員のモチベーションを高めることにより良質なサービスを提供し、安心・安全な生活の場を提供することに努めます。

＜ケアハウス大佐和苑＞

1.　事業内容

(1) 概要

・心のこもったサービスで日常生活をサポート

・食事提供、入浴の準備、緊急時の対応、各種相談、趣味活動、レクリエーション等の実施に対する協力・援助

(2) 事業運営基本計画

・快適な住環境を整える

・身体的な低下に対して適切なサービスを提供する

・入居者緊急時の対応について、職員体制の整備と関係機関との連携に努める

(3) 利用定員

・50名（一人部屋：46室　　二人部屋：2室）

(4) 利用料金

区　分	月額利用料	左の内利用者負担	備　考
サービスの提供に要する費用	72,200円	10,000円～72,200円	所得による一部補助あり
生活費	46,324円	46,324円	
居住に要する費用	27,000円	27,000円	
暖房費	1,960円	1,960円	11月～3月まで

(5) 行事計画

月	内　　容	月	内　　容
4月	お花見バスハイク	10月	おやつレク
5月	端午の節句・菖蒲湯	11月	紅葉狩り
6月	季節の壁面飾りつけ	12月	クリスマス会・柚子湯
7月	七夕　笹飾り	1月	初詣
8月	ミニ納涼祭	2月	節分
9月	敬老会	3月	ひな祭り

2.　施設運営管理

(1) 職員配置

・施設長1名（兼務）　・生活相談員1名　・介護職員3名　・栄養士 1名　・ 用務員2名

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内　　容	月	内　　容
4 月	定例職員会議・基本理念について	10 月	定例職員会議・事故防止対応
5 月	定例職員会議・認知症対応	11 月	定例職員会議・プライバシー保護
6 月	定例職員会議・防災訓練	12 月	定例職員会議・介護技術
7 月	定例職員会議・食中毒対応	1 月	定例職員会議・防災訓練
8 月	定例職員会議・緊急時対応	2 月	定例職員会議・虐待防止対応
9 月	定例職員会議・感染症について	3 月	定例職員会議・防災訓練

(3) 防災計画

防火管理者を中心に防火計画を策定し、入居者の安全確保に努めるとともに、法令及び県の基準に基づき緊急事態に備えて以下の通り訓練を入居者・職員が合同で実施する

・防災・避難訓練
・防災資機材取扱訓練
・夜間非常時想定訓練
・BCP 訓練

(4) 修繕計画

・緊急通報システム（ナースコール）の更新

(5) 苦情解決体制

A　苦情解決責任者
施設長を苦情解決責任者とする

B　苦情受付担当者
生活相談員等事業所が任命する役職者等を苦情受付担当者とする

C　第三者委員
苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため第三者委員を 1 名設置する

(6) 地域交流

・行事を通して、地域の方々との交流を深める
・ボランティアを積極的に受け入れ、地域社会との繋がりを深めていく

＜　大佐和苑デイサービスセンター　＞

1.　事業内容

(1) 概要

① 地域密着型通所介護計画の作成
② 居宅サービス計画を基本としたサービス提供
- 送迎サービス
- 健康チェック
- 入浴サービス
- レクリエーション活動
- 生活機能訓練
- 各種季節行事活動
- 各月の誕生会
- まごころ新聞の発行

(2) 利用定員・営業日・営業時間

- 利用定員　15 名　（総合事業含む）
- 営業日　　月曜日から土曜日　9 時 30 分 ～16 時 00 分　（送迎含まず）

(3) 利用料金

区　分	単位	介護報酬	左の内利用者負担（１割の場合）	
要介護１	676	6,169円／回	685円／回	左記単位数に 地域･人件費割合７級地 （１単位＝10.14円）
要介護２	798	7,283円／回	808円／回	
要介護３	922	8,414円／回	935円／回	
要介護４	1,045	9,537円／回	1,059円／回	
要介護５	1,168	10,659円／回	1,184円／回	
要支援１	1,672	15,259円／月	1,695円／月	
要支援２	3,428	34,759円／月	3,475円／月	

＊提供体制加算Ⅲ（介護）　6 単位（回）　（総合）　24 又は 48 単位（月）
＊入浴介助加算　（介護）　40 単位
＊介護職員処遇改善加算

(4) 行事計画

月	内　容	月	内　容
4 月	桜花見ドライブ	10 月	ミニ運動会
5 月	菖蒲湯・母の日	11 月	紅葉見物ドライブ
6 月	紫陽花花見ドライブ	12 月	クリスマス会
7 月	七夕会	1 月	初詣ドライブ
8 月	ミニ納涼祭	2 月	節分（豆まき）
9 月	敬老会	3 月	雛祭り

2.　施設運営管理

(1) 職員配置
・管理者 1 名（兼務）　・生活相談員 2 名（常勤 1 名・非常勤 1 名）
・介護職員 2 名（専任 1 名・兼任 1 名）
・看護職員 2 名（専任 2 名）　・機能訓練指導員 2 名（看護職員兼務）

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議
・ケアハウスに準ずる

(3) 防災計画
・ケアハウスに準ずる

(4) 苦情解決体制
・ケアハウスに準ずる

(5) 運営推進会議
・おおむね 6 か月に 1 回開催

＜　大佐和苑在宅介護支援センター＞

1.　事業内容

(1) 概要
① 居宅介護支援事業・総合事業
・高齢者等の要介護、要支援認定申請等にかかる援助

・介護サービス計画、総合事業サービス計画（ケアプラン）の作成及び各種サービス事業所との連絡調整

・介護保険報酬請求にかかる請求業務

・要介護、要支援高齢者等の心身の状況を踏まえた福祉用具の紹介、並びに福祉用具の選定、もしくは具体的な使用方法、または住宅の改修に関する相談及び助言

・サービス担当者会議の開催

②要介護認定訪問調査の受託

(2) 利用定員・営業日・営業時間

介護支援専門員１名に対し上限　　介護給付・・・35 名
総合給付・・・ ８名

年中無休　24時間対応　（夜間帯は電話での対応）

(3) 利用料金

居宅介護支援費　　7 級地

区　分	介護報酬	
要介護１	１１，０８８円	＊介護報酬は1か月単位
要介護２		
要介護３	１４，４０６円	
要介護４		
要介護５		

総合事業委託費

①富津市　　1 件・・・4,060 円
②他市町村　1 件・・・市町村による

訪問調査委託費

①富津市　　1 件・・・5,142 円
②他市町村　1 件・・・市町村による

2.　施設運営管理

(1) 職員配置

・管理者 1 名（兼務）　　・主任介護支援専門員 1 枚（兼務）　　・介護支援専門員 1 名（非常勤）

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

・ケアハウスに準ずる

(3) 防災計画

・ケアハウスに準ずる

(4) 苦情解決体制

・ケアハウスに準ずる

■　運営方針　■

特別養護老人ホーム・ショートステイ

特別養護老人ホームでは、利用者に安全で安心な生活をしていただけるよう、職員一同、健康管理と生活環境に十分に気を配りながら、「ご利用者様第一」と「心のこもったサービスの提供」に努めます。外出や地域交流の機会を増やし、メリハリのある日常生活を送っていただけるよう努めるとともに、利用者に寄り添った介護を目指します。

また、介護職の人材確保が厳しい中、職員の負担軽減につながるよう、今年度より介護ソフトの導入を進めていくとともに、外国人介護職員の受け入れなど、介護の質の向上にも努力します。

ショートステイでは、利用者に対し可能な限り居宅においてその有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるようサービスを提供するとともに、利用者の確保に努めます。

＜　特別養護老人ホーム鋸南苑・鋸南苑ショートステイ　＞

１．事業内容

(1)　概要

① 入居者一人ひとりが安心・安全に快適な生活を送れるように支援する
② 褥瘡や感染症の発症を予防し、入居者の健康管理を行う
③ 行事や食事のメニューで季節感を味わえるように支援する
④ 地域との交流を深める

(2) 利用定員

① 特別養護老人ホーム　ユニット型 30 名　　多床室 50 名
② ショートステイ　　ユニット型 4 名　　多床室 2 名

(3) 利用料金（介護報酬月額は 30 日として計算）

①特別養護老人ホーム

ユニット型（30 名）

区　分	介護報酬	左の内利用者負担（１割の場合）
要介護１	7,680円/日（230,400円/月）	768円/日（23,040円/月）
要介護２	8,360円/日（250,800円/月）	836円/日（25,080円/月）
要介護３	9,100円/日（273,000円/月）	910円/日（27,300円/月）
要介護４	9,770円/日（293,100円/月）	977円/日（29,310円/月）
要介護５	10,430円/日（312,900円/月）	1,043円/日（31,290円/月）

※その他各種加算、食費・居住費（世帯の所得に応じて負担軽減あり）

多床室（50 名）

区　分	介護報酬	左の内利用者負担（１割の場合）
要介護１	5,890円/日（176,700円/月）	589円（17,670円/月）
要介護２	6,590円/日（197,700円/月）	659円（19,770円/月）
要介護３	7,320円/日（219,600円/月）	732円（21,960円/月）
要介護４	8,020円/日（240,600円/月）	802円（24,060円/月）
要介護５	8,710円/日（261,300円/月）	871円（26,130円/月）

※その他各種加算、食費・居住費（世帯の所得に応じて負担軽減あり）

②ショートステイ
ユニット型（4名）

区　分	介護報酬	左の内利用者負担（１割の場合）
要介護１	7,040円/日	704円/日
要介護２	7,720円/日	772円/日
要介護３	8,470円/日	847円/日
要介護４	9,180円/日	918円/日
要介護５	9,870円/日	987円/日

※その他各種加算、食費・居住費（世帯の所得に応じて負担軽減あり）
多床室（2名）

区　分	介護報酬	左の内利用者負担（１割の場合）
要介護１	6,030円/日	603円/日
要介護２	6,720円/日	672円/日
要介護３	7,450円/日	745円/日
要介護４	8,150円/日	815円/日
要介護５	8,840円/日	884円/日

※その他各種加算、食費・居住費（世帯の所得に応じて負担軽減あり）

(4) 行事計画

月	内　　容	月	内　　容
4月	お花見ドライブ・お茶会	10月	ハロウィン
5月	端午の節句・母の日	11月	秋祭り・紅葉ドライブ
6月	あじさいドライブ・父の日	12月	イルミネーションドライブ 冬のお楽しみ会
7月	七夕祭り	1月	初詣・水仙ドライブ
8月	花火大会	2月	節分・まめまき
9月	敬老会・保田地区祭礼	3月	ひな祭り

２．施設運営管理

(1) 職員配置　　（　）非常勤
・施設長１名　・副施設長１名　・介護支援専門員１名　・生活相談員１名　・事務員１名
・看護職員３名（1名）　・介護職員26名（8名）　・管理栄養士１名　・栄養士１名
・調理員３名（4名）　・用務員（3名）

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内　　容	月	内　　容
4月	リーダーミーティング・衛生委員会 急変時の対応について	10月	リーダーミーティング・衛生委員会 BCP感染症について
5月	リーダーミーティング・衛生委員会 熱中症について	11月	リーダーミーティング・衛生委員会 口腔衛生の管理について
6月	リーダーミーティング・衛生委員会 口腔衛生の管理について	12月	リーダーミーティング・衛生委員会 事故防止について
7月	リーダーミーティング・衛生委員会 食中毒について	1月	リーダーミーティング・衛生委員会 高齢者虐待について
8月	リーダーミーティング・衛生委員会 認知症について	2月	リーダーミーティング・衛生委員会 褥瘡予防について

9月	リーダーミーティング・衛生委員会 BCP 災害時の対応について	3月	リーダーミーティング・衛生委員会 職員会議

(3) 防災計画
6月・10月・2月　　避難訓練・通報・消火訓練等（夜間想定を含む）
BCP 訓練（感染、自然災害）

(4) 修繕計画
・浄化槽膜、攪拌ブロワ交換
・小荷物昇降機かご交換
・屋上の防水対策

(5) 苦情解決体制
・苦情解決責任者
施設長又は事務所を管理監督にある立場にある者を苦情解決責任者とする
・苦情受付担当者
介護支援専門員・生活相談員、その他事業所が任命する役職者を苦情受付担当者とする
・第三者委員
苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員を2名設置する

〔富士見苑〕（富津市）

■　運営方針　■

令和８年度はケアマネ事業所、地域包括支援センター、市役所等と連携し満床になるように努めます。

人員確保に関しては、ハローワークや他の求人媒体を利用し、早期に人員補充ができるようにしていきます。

利用者支援では、清潔管理、健康管理や事故発生予防を徹底し、利用者が安心できる日常生活が送れるようにするとともに、地域の行事に参加し地域社会との交流が図れるように支援していきます。

施設の１ユニットを知的障碍者のグループホームとして開設する準備をしていきます。

＜グループホーム富士見苑　＞

1.　事業内容

(1) 概要

① 地域住民、医療、地域包括、行政との連携強化を図る
② 感染症を防止し、利用者が安全・安心した生活が送れるように支援する
③ 職員の知識・技術・心の向上を図り、質の良い生活を提供する
④ 地域密着型施設として地域福祉の向上を図る
⑤ 情報開示に努め、開かれた施設運営を行う
⑥ 家族との信頼関係の強化と維持に努める
⑦ 施設の運営に関し法令遵守を励行し、虐待防止や身体拘束および類似行為を防ぐ

(2) 利用定員

・１号棟９名　　２号棟９名

(3) 利用料金（30 日/月）

区　分	介護報酬	左の内利用者負担（１割の場合）
要支援２	7,584円　(227,520円/月)	748円　(22,440円/月)
要介護１	7,625円　(228,750円/月)	752円　(22,560円/月)
要介護２	7,980円　(239,400円/月)	787円　(23,610円/月)
要介護３	8,223円　(246,690円/月)	811円　(24,330円/月)
要介護４	8,385円　(251,550円/月)	827円　(24,810円/月)
要介護５	8,558円　(256,740円/月)	844円　(25,320円/月)

(4) 行事計画

月	内　容	月	内　容
４月	お花見	10 月	ハロウィン
５月	ゲーム大会	11 月	紅葉見学
６月	ドライブ	12 月	クリスマス会
７月	ドライブ・七夕会	１月	初詣
８月	ドライブ・外食会	２月	節分・外食会
９月	敬老会	３月	ひな祭り

2.　施設運営管理

(1) 職員配置

・管理者２名（計画作成・介護職兼務）　・介護職員８名（非常勤２名）　・事務員１名（非常勤）

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内　　容	月	内　　容
4 月	人権虐待について、職員会議	10 月	高齢者の疾病、職員会議
5 月	認知症ケア、職員会議、推進会議	11 月	身体拘束、職員会議、推進会議
6 月	食中毒対策、職員会議	12 月	感染症について、職員会議
7 月	熱中症について、職員会議、推進会議	1 月	ICF、職員会議、推進会議
8 月	最新の介護、職員会議	2 月	バイスティックの７原則、職員会議
9 月	排泄介助、職員会議、推進会議	3 月	身体拘束、職員会議、推進会議

(3) 防災計画

・火災、津波避難訓練（年 3 回）
訓練の練度を高め、利用者が速やかに避難できるようにするとともに、安心した生活が送れるようにする

(4) 修繕計画・固定資産取得

・エアコン 2 台　300,000 円

(5) 苦情解決体制

・統括管理者、1 号棟管理者で対応

〔天羽苑〕（富津市）

■　運営方針　■

緑豊かな環境の中で、家庭的な安心感を得ながらのんびりと楽しみながら暮らせるよう支援していきます。また、今年度も感染予防を行いながら運営推進会議やいきいき体操を通して、地域住民との交流を図るとともに、情報共有の場となり連携強化に繋げていきます。

職員は基本的な感染予防対策を徹底するとともに、常に向上心を持ち、認知症の方の適切な対応を学び温かさのある支援を目指します。

＜グループホーム天羽苑＞

1．事業内容

(1) 概要

① 各個人の生活リズムを継続出来るよう支援する
② 施設内外の研修を充実させ、職員の資質向上を図る
③ 家族、地域住民、行政との連携を密にする
④ 食事・入浴・排泄介助の支援
⑤ 医療機関との連携による健康管理

(2) 利用定員

9名（1ユニット）

(3) 利用料金　（介護報酬月額は30日として計算）

区　分	介護報酬	左の内利用者負担（1割の場合）
要支援2	7,716円（231,480円/月）	772円　（23,160円/月）
要介護1	7,756円（232,680円/月）	776円　（23,280円/月）
要介護2	8,122円（243,660円/月）	813円　（24,390円/月）
要介護3	8,355円（250,650円/月）	836円　（25,080円/月）
要介護4	8,527円（255,810円/月）	853円　（25,590円/月）
要介護5	8,710円（261,300円/月）	871円　（26,130円/月）

(4) 行事計画

月	内　　容	月	内　　容
4月	お花見見学	10月	ミニ運動会
5月	お好み焼きパーティー	11月	紅葉見学
6月	紫陽花見学	12月	クリスマス会
7月	七夕会	1月	初詣、水仙見学
8月	そうめん流し＆花火	2月	節分会
9月	ぶどう狩り、敬老会	3月	ひな祭り会

2.　施設運営管理

(1) 職員配置

・管理者 1名（兼務）　・計画作成担当者1名（兼務）　・介護職員7名（非常勤5名）
・事務職員 1名　・厨房職員1名

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内　　容	月	内　　容
4月	認知症の理解　・職員会議 身体拘束防止の対策委員会	10月	倫理及び法令順守　・職員会議 身体拘束防止の対策委員会
5月	接遇　・職員会議 推進会議	11月	緊急時の対応　・職員会議 推進会議
6月	虐待防止　・職員会議 身体拘束防止の対策委員会	12月	感染症について　・職員会議 身体拘束防止の対策委員会
7月	食中毒の予防　・職員会議 推進会議	1月	誤嚥、口腔ケア　・職員会議 推進会議
8月	脱水、熱中症　・職員会議 身体拘束防止の対策委員会	2月	虐待防止　・職員会議 身体拘束防止の対策委員会
9月	事故対策　・職員会議 推進会議	3月	防災訓練　・職員会議 推進会議

(3) 防災計画

・7月　自主訓練（災害想定）
・11月　自主訓練（夜間想定）
・3月　消防の指導（火災想定）
・防災機材取り扱い等の訓練

(4) 修繕計画

・エアコン修理
・スロープ修理

(5) 苦情解決体制

・事業所における相談等については、苦情解決責任者、苦情対策委員会及び第三者委員会を置き、利用者、家族からの相談等に対応します

〔みらい保育園〕（千葉市）

■　運営方針　■

令和８年度も、基本方針をもとに子どもの「主体的・対話的で、深い学び」になる教育を行い、子どもが主体の「遊びが学び」だといえる保育を目指していきます。

また、子どもの頃に自分はかけがいのない存在であることを保証するための、自己の価値・尊厳を認められた体験を重視し、乳幼児教育を大切にした全体的な計画を立て、子ども・保護者・保育者・地域と共に育ち合う関係を築き、非認知能力を育むための活動を繰り広げていきます。

・子育ての専門施設として保育所保育指針を遵守しながら職員が高い意識を持って保育活動を実施します。
・子どもたちと向き合う時間を最優先し、時間と心のゆとりを持って保育(仕事)を楽しむために、今までやっていたことの更なる見直しを進めていきます。(各種マニュアル・行事・書類等の ICT 化など)
・次世代を担う若手リーダーの育成をしていきます。

※これからも選ばれる園となるための改革等を計画的に進めて行きます。
・児童発達支援事業所の併設
・認定こども園への移行

1.　事業内容

(1) みらい保育園基本方針
・『やさしさ』・『おもいやり』・『あたたかさ』を育み、人間力の向上を図る
・現在、失われつつある人間の基礎的な生きるための学びを教え、子どもの意思を尊重し、『させたい』ではなく『やりたい』を大切にした保育を心がけるようにする
・「相手」がいて初めて「自分」が居るという人間社会の基礎が学べるように支援する

「事業共通事項」
○「遊び」の中から様々な生活習慣や文化を習得する
○異年齢児や職員・保護者・地域の人々との関わりを通して、人間が成長し、地域社会で生きていく上で必要な「人と人とのつながり」の大切さを学ぶ
○保護者との連携を取り、保育にあたるという「共に育む」という意味での共育を理解できるように保護者自身の支援を行う
○苦情受付・解決方法の具現化を図る。全職員において、統一した対応方法の理解を徹底する
○防災・不審者等に対する意識向上を図る
○専門家指導によるリトミック・体育・造形等を行う

(2) 保育事業
A　通常保育事業（月曜日から金曜日：7 時 00 分～19 時 00 分　　土曜日：7 時 00 分～18 時 00 分）
【0 歳児】一人ひとりの生活リズムを大切にして心地よく過ごす
【1 歳児】五感を使って探索活動をし、感覚や指先・身体を使った遊びを充分に楽しむ
【2 歳児】生活や遊びの中で、自分の思いや気持ちを言葉や動作で表現する楽しさを知る
【3 歳児】自分にとって心地よい居場所を見つけ、活動の幅を広げ集団行動が出来るようになる
【4 歳児】保育士や友だちと関わりながら、お互いの気持ちを言葉にして相手に伝え合えるようになる
【5 歳児】一つの目標に向かって友だちと協力し合い相談しながら達成感や充実感を味わう
・定員 120 名
0 歳児：9 名　　1 歳児：18 名　　2 歳児：23 名　　3～5 歳児 :70 名

B　一時保育定期型（月曜日から土曜日：8 時 00 分～18 時 00 分実施）
週 2 日～3 日のパート就労や通学、看護、介護等による保育が必要な際に、安心して預けられる施設を目指す。産明けから就学前の児童が同じ部屋で関わって過ごす。
・１日定員 10 名

C　一時保育不定期型（月曜日から土曜日：8 時 00 分～17 時 00 分実施　土曜日は午前のみ）
保護者の育児疲れの解消、急病や入院等に伴う一時的に保育が必要な際に、安心して預けられる施設を目指す。
・１日定員５名

D　地域交流
・小学校行事参加・園内見学・公開保育
・体験学習受入れ・ボランティア受入れ・国際交流・ハロウィン
・近隣施設行事への参加(夢フィールドサッカー教室、幕張海浜公園七夕まつり、灯篭づくり、ロッテマリーンズ)

(3) 厨房部門
A　食育活動の強化
・生涯にわたって健康で質の高い生活を送る資本としての「食を営む力」の基礎を培う
・食べた物で人は作られ生きている事を知る
B　衛生管理の徹底
C　アレルギー対応の徹底

(4) 看護部門
児童・職員の健康管理体制の強化
職員
※職員検便検査　※定期健康診断・インフルエンザ予防接種の実施
※感染症マニュアル・緊急時対応マニュアルに基づく研修及び指導の実施
※「AED の設置」救急救命指導強化
児童
※内科検診年２回　※手洗い・うがい・休息の指導　※歯科検診年１回　※歯磨き指導
※身体測定月１回　※尿検査年１回　※交通安全指導年１回

(5) 行事計画

月	内　　容	月	内　　容
4 月	新年度説明会（未満児・以上児）	10 月	運動会・以上児遠足 ハロウィン
5 月	内科検診	11 月	保育参観（以上児） 芋煮会
6 月	5 歳児遠足 歯科検診（歯磨き指導）	12 月	クリスマス会 幼少関連交流会(海浜打瀬小学校)
7 月	七夕・プール開き・みらいまつり すいか割り	1 月	正月遊び 進級説明会（未満児・以上児） 就学説明会（5 歳児）
8 月	5 歳児お楽しみ保育	2 月	節分・卒園遠足・マラソン会
9 月	お月見会	3 月	新入園児説明会 ひな祭り会・卒園式

※毎月：誕生会　　※随時：保育参観及び保育参加

2.　施設運営管理

(1) 職員配置

・園長 1名　・副園長 1名　・主任保育士 1名　・保育士　定数を満たす人数
・看護師 1名　・事務員 1名　・栄養士 4名　・非常勤調理員 1名　・用務員 1名
・嘱託医（内科・歯科）　各1名

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

研修事業名	研修目的	研修内容	開催数・時期
アンケート	研修希望	内容希望	年度内1回
園内研修	職員間、保護者とのコミュニケーションの活性化・知識・情報共有	Webにて「学研せんせいサポートほいんく」	常時
園長研修会	マネジメント能力向上 知識・情報共有	有識者との懇談・講義研修 他園視察研修	年4回～10回
主任研修 （主任会）	職員の資質の向上（職員育成）	グループ討議（他園との情報交換）や講師からの指導	年8回
年齢別研修	保育技術の向上 情報の共有化 年齢発達の学習・実践	事例・保育内容等研究	各年齢2～4回
キャリアアップ研修	保育士が職務内容に応じた専門性の向上に目標を持って取り組めるためのキャリアアップ	専門的な8分野	その都度
公開保育	外部評価導入	年齢別・各園公開保育	年1回
全体研修	職員の資質向上	講師による講演実技研修	年2回
看護師研修	健康管理のための専門知識の向上	感染症・予防接種・小児保健・熱性けいれん・エピペン	年5回
栄養士研修	栄養管理とアレルギー対応のための専門知識の向上	アレルギー食・小児栄養・食育・衛生管理	年7回
調理員研修	専門知識の向上	衛生・食育研修・実技研修	年3回

※毎月1回　　報告会・リーダー会議・アレルギー会議・厨房会議　　※行事前の行事会議
職員研修は、園内研修に反映させます。

(3) 防災計画

・風水害、地震、津波、不審者対応、火事等の訓練を毎月1回行う
・防災、不審者、機密書類に関する意識向上を図る
・大地震、津波の際には打瀬中学校の3階視聴覚室へ避難

(4) 修繕計画

・園舎の建替え

(5) 苦情解決体制

・苦情解決責任者：園長
・苦情受付責任者：副園長・主任・クラス担当リーダー
・第三者委員：苦情解決連絡協議会

〔竜神苑〕（東庄町）

■　運営方針　■

近年の人口構造を反映し介護事業も大きな変換の時を迎えています。優勝劣敗の時代を乗り切るため、必達目標を通年満床維持と定め、申し込み待機者の動向管理を行い空床期間短縮に努めます。また、報酬改定を考慮しつつも努力怠ることなく下振れ対策として、新たな加算算定に取り組んでまいります。なお、適切な支援を以っても避けがたい体調変化による入院期間延長は安定運営の阻害要因となるため、健康増進と自立支援を目途とした、リハビリ・口腔・栄養の一体的管理を深化させ重度化予防に注力いたします。

人材不足による業務ひっ迫が生む職員のストレスは、サービスの質の低下へとつながる可能性があります。生産性向上対策により業務効率化の仕組みを明確化し、職場環境改善ときめ細かな業務指導や個別の相談体制により人材育成と定着に取り組むとともに、良質なケア提供に努めてまいります。

自然災害を含め未知なる感染症への予防対策は今後も重要な課題です。平時からの感染対策を習慣化し伝播蔓延防止に努めます。入居者の生きがい作りのため、ご家族や地域ボランティア団体と積極的な交流の機会を設け、尊厳が護られ、その人らしく笑顔で暮らせる、温かく倫理感あふれる施設風土を確立し、本人ご家族さらに職員の満足度向上のため一層の努力をしてまいります。

1.　事業内容

(1) 概要

① 地域密着型施設サービス計画の策定（高齢者が主体性を持ち自律的に生活することを重視）
② 食事（水分・栄養ケア計画に基づいた食事管理により最後まで口から食べることを支援）
③ 入浴（基本マニュアルに則り個々の心身機能の状態や希望に応じた安全な入浴を支援）
④ 排泄（オムツからの脱却と薬に頼らない排便習慣をつけ座位による排泄を継続する）
⑤ 歯科衛生士による口腔ケア指導で口腔機能を維持し誤嚥性肺炎や疾病悪化を防止する
⑥ 機能訓練指導員によるマッサージや個別リハビリの実施により身体機能の向上に努める
⑦ 寝たきりによる生活不活発を防止し褥瘡予防に努める
⑧ 感染対策の研修や訓練の実施により施設内での伝播蔓延防止に努める
⑨ 嘱託医や協力病院との連携を強化し急変時対応の取り決めや看取りの指針を定める
⑩ 福祉避難所の運営及び虐待や虚弱者等の緊急受け入れを行い福祉事業に貢献する

(2) 利用定員

・29 名　（ユニット型個室）

(3) 利用料金（介護報酬月額は 1 か月を 30 日として計算）

区　分	介護報酬	左の内利用者負担（１割負担の場合）
要介護１	6,820円/日　(204,600円/月)	682円/日　(20,460円/月)
要介護２	7,530円/日　(225,900円/月)	753円/日　(22,590円/月)
要介護３	8,280円/日　(248,400円/月)	828円/日　(24,840円/月)
要介護４	9,010円/日　(270,300円/月)	901円/日　(27,030円/月)
要介護５	9,710円/日　(291,300円/月)	971円/日　(29,130円/月)

※　その他　　介護職員等処遇改善加算　　食費　居住費（世帯の所得に応じて負担軽減あり）

(4) 行事計画

月	内　　容	月	内　　容
4 月	桜見学ドライブ　　お楽しみ昼食会	10 月	運動会　　ハロウィンパレード
5 月	つつじ・こいのぼり見学　菖蒲湯	11 月	文化祭　　おやつバイキング
6 月	あやめ見学ドライブ　　民謡浴衣会	12 月	白鳥見学　クリスマス会 年末歌合戦
7 月	七夕まつり・納涼祭　　流しそうめん	1 月	初詣　白鳥見学　新春かくし芸大会
8 月	出羽ノ海部屋力士交流会 バーベキュー	2 月	豆まき会　バレンタイン行事 焼き芋会
9 月	敬老会　鳴和会下座　近郊ドライブ	3 月	ひな祭り　　神代保育園交流会

毎月開催：こじゅりん体操　　誕生会　　随時開催：竜神喫茶

2.　施設運営管理

(1) 職員配置

- 施設長　　1 名（介護支援専門員との兼務）　・生活相談員 1 名（兼務）
- 介護職員　　19 名（常勤 15 名　非常勤 4 名）　・看護職員　　2 名（常勤 1 名　非常勤 1 名）
- 機能訓練指導員（看護師兼務）　・ 栄養士　2 名　　・調理員　　6 名（常勤 1 名　非常勤 5 名）
- 介護支援専門員　1 名

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内　　容	月	内　　容
4 月	職員会議　職員手帳配布 虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会 個人情報保護について	10 月	職員会議　　介護研究発表会 虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会 介護現場におけるハラスメントについて
5 月	職員会議　褥瘡予防・感染予防委員会 感染症・食中毒蔓延防止について	11 月	職員会議 褥瘡予防・感染予防委員会 法令順守・介護倫理について
6 月	職員会議　運営推進会議 生産性向上対策委員会・事故防止委員会 口腔ケア研修（歯科衛生士による） 褥瘡予防について　入浴介助について	12 月	職員会議　　運営推進会議 生産性向上対策委員会 事故防止委員会 口腔ケア研修（歯科衛生士による） 高齢者権利擁護・虐待防止について
7 月	職員会議 虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会 高齢者の栄養管理について	1 月	職員会議 虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会 接遇研修
8 月	職員会議　褥瘡予防・感染予防委員会 熱中症対策・急変時の対応について	2 月	職員会議 褥瘡予防・感染予防委員会 事故防止について　食事介助について
9 月	職員会議　運営推進会議 生産性向上対策委員会・事故防止委員会 災害発生時の対策について（BCP 研修）	3 月	職員会議　　運営推進会議 生産性向上対策委員会 事故防止委員会 感染症発生時の対策について（BCP 研修）

・毎月開催：ユニット会議、リーダー会議、給食会議　　奇数月開催：介護技術・排泄セミナー
・外部研修　高齢者権利擁護身体拘束廃止及び虐待防止研修、ユニットリーダー研修、喀痰吸引研修

(3) 防災計画

・避難訓練　年間 3 回実施（避難、通報、消火訓練、夜間想定　　ボランティア・家族参加）
・風水害対策訓練
・地震対策訓練　　炊き出し訓練
・BCP 訓練（自然災害・感染症）　PPE 着脱訓練　備蓄品見直し
・福祉避難所開設

(4) 修繕計画

・居室エアコン更新　　1,780,000 円
・外壁塗装工事　　8,803,685 円
・厨房防水工事　　1,000,000 円

(5) 苦情解決体制

・苦情解決責任者　　施設長を苦情解決責任者とする
・苦情受付担当者　　生活相談員、介護支援専門員、その他事業所が任命する役職者等を苦情受付担当者として、入居者・ご家族からの苦情・意見・要望に対し迅速で誠意ある対応を心掛ける
・第三者委員　　社会性や客観性を確保し、入居者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため第三者委員を 2 名置く
・その他の相談窓口　千葉県国民健康保険団体連合会　介護保険課・苦情処理係
東庄町健康福祉課

■　運営方針　■

法人理念の「ご利用者第一主義」に基づき、介護を必要とする高齢者が、個人としての尊厳が守られるサービスの提供を基本とし、個人情報の保護及び公平な処遇、人としての権利の擁護、人生の最終段階においても居場所になる施設を目指します。

介護を受けながらも、残存機能を活用し、自己決定が尊重され、できるだけ自宅と同じような生活が実現できるよう、温かみのある施設を作ります。利用者の声、家族の声、地域社会の声に耳を傾け、施設運営に活かします。

職員は常に研鑽し、認知症の方への適切な対応に努め、相互に責任と信頼で協調のある職場環境を作ります。

＜特別養護老人ホーム広尾苑＞

1.　事業内容

(1) 概要

・入居者が安心・安全な生活を送るための支援を行います。そのため、職員一人ひとりが今現在の入居者の体調が分かり、近い将来におきることが理解でき、今現在に行うべき支援が提供できるよう努めます。

・適切な対応のために、身体拘束や虐待防止など職員研修も定期的に行います。また、居室担当の介護職員を決めて、看取り介護委員会を新設置し職員の質の向上に努めます。

・低栄養や環境整備の不備などによる衰弱や褥瘡、感染症の発症を予防し、適切な健康管理を行います。

・行事や食事メニュー、生活環境装飾などで季節感をもって暮らして頂くよう努めます。

・ボランティアの受け入れや地域行事への参加を通じて、地域との交流を広めます。

・幼老一体型施設の特徴を生かし、世代を超えた交流を深めます。

(2) 利用定員

・特別養護老人ホーム　　定員 50 名

・ショートステイ（予防含む）　定員 10 名

(3) 利用料金（介護報酬月額は 30 日として計算）

①特別養護老人ホーム

区分	介護報酬	左の利用者負担（１割の場合）
要介護１	7,002 円/日（210,045 円/月）	701 円/日（21,030 円/月）
要介護２	7,733 円/日（231,990 円/月）	774 円/日（23,220 円/月）
要介護３	8,517 円/日（255,503 円/月）	847 円/日（25,410 円/月）
要介護４	9,259 円/日（277,761 円/月）	931 円/日（27,930 円/月）
要介護５	9,980 円/日（299,393 円/月）	993 円/日（29,790 円/月）

②ショートステイ

区分	介護報酬	左の利用者負担（１割の場合）
要支援１	5,528 円/日	554 円/日
要支援２	6,855 円/日	690 円/日
要介護１	7,357 円/日	732 円/日
要介護２	8,067 円/日	805 円/日
要介護３	8,851 円/日	889 円/日
要介護４	9,593 円/日	962 円/日
要介護５	10,314 円/日	1,035 円/日

(4) 行事計画

月	内　　容	月	内　　容
4 月	お花見散策	10 月	散歩　　ハロウィン
5 月	端午の節句　　母の日	11 月	紅葉散策
6 月	父の日	12 月	クリスマス会
7 月	七夕祭り	1 月	正月
8 月	広尾苑夏祭り	2 月	節分
9 月	散歩　　敬老の日	3 月	ひな祭り　　お花見

2. 施設運営管理

(1) 職員配置（特養・ショートステイ）

・施設長　1 名　　・主任介護職員　1 名　・介護支援専門員　1 名
・生活相談員　1 名　　・介護職員　26 名
・看護職員　4 名　　・管理栄養士　1 名　　・調理員　6 名　　・用務員　2 名

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内　　容	月	内　　容
4 月	法人の理念と方針 感染症対策委員会 看取り介護委員会の開設準備会①	10 月	感染症対策委員会、感染症について②、 食中毒の予防（研修） 看取り介護委員会②
5 月	身体拘束・虐待防止委員会	11 月	身体拘束・虐待防止委員会 虐待ゼロへの取り組み（研修）
6 月	事故防止委員会 事故の予防発生防止研修 看取り介護委員会の開設準備会②	12 月	事故防止委員会、介護の疑問相談会 看取り介護委員会③
7 月	感染対策委員会 感染症について①（研修）	1 月	感染対策委員会、高齢者の尊厳とプライバシーの保護（研修）
8 月	身体拘束・虐待防止委員会、認知症ケア、虐待防止（接遇研修）、 看取り介護委員会①	2 月	身体拘束・虐待防止委員会 安心安全な環境作り（研修） 看取り介護委員会④
9 月	事故防止委員会、応急手当・救命講習	3 月	事故防止委員会、緊急時の対応

(3) 防災計画

避難訓練（通報・避難・消火、夜間想定を含む）　5 月・9 月・11 月・2 月
地震、台風、大雨、土砂等の非常災害対策

(4) 修繕計画

なし

(5) 苦情解決体制

施設長を苦情解決責任者とし、利用者・家族からの苦情・意見・要望などを受け付け、関係部署と連帯し事態の改善を行う。

■　運営方針　■

基本方針をもとに、子どもが主体の保育・子どもの学びや育ちを実現していくために「主体的・対話的で深い学び」になる教育を取り入れていきます。子ども一人ひとりの育ちを大切にし、保護者の方から信頼され安心して預けられる保育園・地域に根差した保育園を目指します。

また、広尾苑との交流を図り、幼老合築ならではの触れ合いを大切にしていきます。さらに施設内外の研修を強化し保育士の質の向上・定着を目指します。また、職員の人材確保を行いながら園児と職員の恒常的な運営を行っていきます。

1.　事業内容

(1) 基本方針

・「やさしさ」「おもいやり」「あたたかさ」を育み、人間力（人間性）の向上を図る
・「遊び」の中から様々な生活習慣や文化を習得する
・異年齢の関わりを通して、人間が成長し、地域社会で生きていくうえで必要な「人と人のつながり」の大切さを学ぶ
・保護者との連携をとりながら保育にあたるという「共に育む」という意味での共育を理解できるよう、保護者自身の支援を行う

(2) 施設概要

・通常保育事業　定員 90 名（0 歳児　10 名、1 歳児　16 名、2 歳児 16 名、3～5 歳児　計 48 名）

○通常保育事業

【保育時間】　月曜日から金曜日　7 時 00 分～20 時 00 分　土曜日　7 時 00 分～18 時 00 分

【0 歳児】
個々の生活リズムを大切にし、心地よく過ごす

【1 歳児】
遊びの中から自分以外の人や物事に気づき、興味をもち、言葉の世界を広げていく

【2 歳児】
日々の生活や遊びを通して、コミュニケーションを楽しむ

【3 歳児】
・自分の好きな遊びを楽しむ中で、自分にとって快い居場所を獲得していく
・保育者や友だちと共に過ごす中で、生活経験を広げていく

【4 歳児】
・友だちとのつながりを広げ、遊びや生活をそのつながりの中で楽しんでいく
・自分でできることを喜びながら、健康・安全など生活に必要な基本的習慣を徐々に体得していく

【5 歳児】
・基本的な生活のルールや習慣の必要性を理解し、行動しようとする
・身近な環境や自然の中で興味をもった事象に対して、自分たちの生活との関係に気づき、それらを遊びや生活に取り込んで、自分の経験として深められるようにしていく

(3) 厨房部門

【食育活動の強化】
生涯にわたって健康で質の高い生活を送る基本としての「食を営む力」の基礎を培う

【完全給食・行事食の実施】
月曜日から土曜日までの完全給食を実施
季節や園内のイベントにあわせて行事食を提供

○行事食（予定）

月	内　　容	月	内　　容
4 月	入園・進級お祝い給食	10 月	ハロウィンお楽しみ給食

5 月	柏餅（節句）・こいのぼり給食	11 月	食育お楽しみ会
6 月	食育お楽しみ会	12 月	クリスマスお楽しみ給食
7 月	七夕給食	1 月	七草粥
8 月	食育お楽しみ会	2 月	ちらし寿司（節分）
9 月	お団子（お月見）	3 月	ひなまつりお楽しみ給食

【衛生管理の徹底】
給食室より感染症等の発生を防ぐ為、職員の健康管理の徹底と厨房内の清掃を徹底する

(4) 看護部門
【児童・職員の健康管理体制の強化】
・定期健康診断、インフルエンザ予防接種の実施（職員）
・感染症マニュアルに基づく、対応方法及び衛生管理方法の指導、研修等の実施
・児童健康診断　年間 2 回
・児童歯科検診　年間 2 回
・歯みがき指導　月齢に合わせて随時実施
・職員健康診断　年間 1 回

(5) 年間行事計画（予定）

月	内　　容	月	内　　容
4 月	はじめましての会 誕生日会・避難訓練	10 月	運動会・ハロウィン・避難訓練 お散歩遠足/芋掘り遠足（以上児） 誕生日会
5 月	端午の節句・クラス懇談会・避難訓練 お散歩遠足/芋苗植え遠足（以上児） 誕生日会	11 月	お散歩遠足（2 歳児）・内科健診 歯科検診・誕生日会・避難訓練
6 月	内科健診・誕生日会・避難訓練 歯科検診（歯みがき指導）	12 月	クリスマス会 誕生日会・避難訓練
7 月	七夕・夕涼み会 誕生日会・避難訓練	1 月	もちつき会・クラス懇談会 誕生日会・避難訓練
8 月	お泊り保育（年長児） 誕生日会・避難訓練	2 月	節分会（豆まき）・卒園遠足 誕生日会・避難訓練
9 月	敬老の日 誕生日会・避難訓練 交通安全教室	3 月	ひな祭り・誕生日会・避難訓練 卒園式・お別れ会

2.　施設運営管理

(1) 職員配置（令和 8 年 4 月 1 日配置予定人員）
・園長 1 名　　・クラスリーダー保育士　5 名　・保育士　定員を満たす人数
・栄養士 2 名　・調理員 2 名　・看護師 1 名　・事務員 1 名

(2) 各種研修
施設内研修（予定内容）・会議等

月	内　　容	月	内　　容
4 月	理念・基本方針・保育計画等 睡眠時の事故予防	10 月	感染症対策

5 月	緊急時対応訓練（心肺蘇生）	11 月	保育室の環境整備について
6 月	プール・水遊びについて 水分補給（脱水予防）	12 月	5 歳児就学に向けての取り組み
7 月	食事の事故予防（気道異物除去）	1 月	外部研修報告（年齢別研修）
8 月	園内での重要事故について	2 月	痙攣時の対応について
9 月	不適切保育について	3 月	総括（クラス・個人等） 新年度クラス申し送り

※毎月 1 回（リーダー会議・給食会議）、行事担当会議、その都度に応じて研修報告などを内部研修に取り入れる

外部研修（予定内容）

研修事業名	研修目的	研修内容	開催数・時期
園長研修	マネジメント能力向上 知識・情報共有	有識者との懇談・講義研修 他園視察研修	年 4 回～10 回
主任研修	職員の資質向上（職員育成）	グループ討議（他園との情報交換）や講師からの指導	年 1 回
年齢別研修	保育技術の向上 情報の共有化 年齢発達の学習・実践	事例・保育内容等研究	年に 2～5 回
キャリアアップ研修	保育士が職務内容に応じた専門性の向上に目標を持って取り組める為のキャリアアップ	専門的な 8 分野	その都度
看護師研修	健康管理の為の専門知識の向上	感染症・予防接種・小児保健熱性痙攣・エピペン	年 1 回
栄養士研修	栄養管理とアレルギー対応の為の専門知識の向上	アレルギー食・小児栄養 食育衛生管理	年 1 回
市川市職員自主研修	専門知識の向上	講師による講演	年 2 回
就学時前研修	専門知識の向上	講師による講義	年 1 回

(3) 防災計画
・月に 1 度の避難訓練を実施する
・初期消火訓練を含めた、最低年 2 回の防災訓練を実施する
・園庭及び園外保育（散歩など）の際は、防災ブザーを携行する
・不審者出現時や万が一の災害時等に備え、全保護者に対し一斉に情報を提供できるようメールする

(4) 修繕計画
・厨房機材（年数経過に伴い、入れ替えや修繕の必要がある為）

(5) 苦情解決体制
・苦情受付・解決方法の具現化
・全職員において、統一した対応方法の理解・徹底を実施する

(6)「不適切な保育」防止体制
・外部、施設内研修を充実させ、全職員において統一した対応方法の理解・徹底を実施する

〔木更津みらい学舎〕（木更津市）

■　運営方針　■

「やさしさ」「おもいやり」「あたたかさ」を育み、人とのつながりの大切さを学びます。
　児童数が多い地域のため木更津みらい会館との併用で保育の充実を図り、就労家庭及びひとり親家庭の児童の放課後と学校休業日に適切な遊び、生活の場を与え、保護者と連携を取りながら、児童一人ひとりに合わせたケアに努めます。また、職員の質の向上、定着を目指します。

1.　事業内容

(1) 利用定員
　　90名

(2) 利用時間
　　放課後　　13 時 00 分～19 時 00 分
　　学校休業日　7 時 30 分～19 時 00 分（土曜　8 時 00 分～18 時 00 分）

(3) 利用料金
　　16,000 円/月　　（基本料金　14,000 円　　保険・おやつ代等　2,000 円）

(4) 年間行事計画

月	内　　容	月	内　　容
4 月	新入生歓迎会・お誕生日会	10 月	ハロウィン・お誕生日会
5 月	こどもの日の祝い・お誕生日会	11 月	お誕生日会
6 月	お誕生日会	12 月	クリスマス会・お誕生日会
7 月	プール開き・お誕生日会	1 月	お誕生日会
8 月	夏祭り・お誕生日会	2 月	節分・バレンタインデー・お誕生日会
9 月	敬老の日の祝い・お誕生日会	3 月	ひな祭り・6 年生を送る会・お誕生日会

2.　施設運営管理

(1) 職員配置
　　常勤職員　1 名　　非常勤職員　10 名(予定)

(2) 施設内職員研修（予定内容)・会議等

月	内　　容	月	内　　容
4 月	職員会議(新一年生の様子について)	10 月	職員会議(感染症対策)
5 月	職員会議・学童会議（予定)	11 月	職員会議(クリスマス会について)
6 月	職員会議・木更津市学童保育所協会総会	12 月	職員会議(冬休みの過ごし方について)
7 月	職員会議(夏休みの過ごし方について)	1 月	職員会議・学童会議（予定)
8 月	職員会議(熱中症対策について)	2 月	職員会議(新年度に向けて)
9 月	職員会議・学童会議（予定)	3 月	職員会議(春休みの過ごし方について)

(3) 防災計画
　・避難訓練(隣接する請西苑と避難・消火訓練)

(4) 修繕計画
　・手洗い水栓交換、エアコン入替（木更津みらい会館)

■　運営方針　■

特別養護老人ホーム

入居者の個人としての尊厳を守り心のこもったケアを行い、居心地の良い場所の提供を心がけます。また、地域の各関係機関と情報共有し、稼働率の安定を目指すとともに、内外の研修に積極的に参加し介護技術の向上を図ります。

グループホーム

認知症の進む中、できることの喜びを共有し、家族との関わりを重視するとともに、それぞれの方の生活機能維持を目指します。また、共同生活の中で健康で安心して過ごせるよう心のこもった介護を心がけます。

＜特別養護老人ホーム請西苑＞

1.　事業内容

(1) 概要

①入居者の介護計画作成
②食事・入浴・排泄介助サービス
③医療機関との連携による健康管理
④入居者に対しての機能訓練の実施
⑤運営推進会議の開催

(2) 利用定員

・29 名（3 ユニット）

(3) 利用料金

区　分	介護報酬	左の内利用者負担（1 割の場合）
要介護3	255,000円/月	25,500円/月
要介護4	277,500円/月	27,750円/月
要介護5	299,100円/月	29,910円/月

その他、食費・居住費（世帯の収入に応じて負担軽減あり）　介護職員等処遇改善加算

(4) 行事計画

月	内　　容	月	内　　容
4 月	お花見見学	10 月	ハロウィン・防災訓練
5 月	端午の節句・運営推進会議	11 月	芋掘り（こども園）見学・運営推進会議
6 月	お誕生日会・防災訓練	12 月	クリスマス会・お誕生日会
7 月	七夕会・運営推進会議	1 月	正月行事・運営推進会議
8 月	納涼祭	2 月	節分行事・防災訓練
9 月	敬老会・お誕生日会・運営推進会議	3 月	ひな祭り会・お誕生日会・運営推進会議

2.　施設運営管理

(1) 職員配置

・管理者 1 名（兼務）　・生活相談員　1 名（兼務）　・介護支援専門員　1 名
・介護職員 14 名（非常勤 8 名）　・看護職員 3 名　・厨房 5 名（非常勤 3 名）
・管理栄養士 1 名　・事務員 2 名（非常勤 1 名）　・用務員 1 名（非常勤）

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内容	月	内容
4 月	ガウンテクニック（実践）	10 月	ガウンテクニック（実践）
5 月	事故防止対策方法	11 月	感染症予防対策方法
6 月	虐待防止	12 月	事故防止対策方法
7 月	排泄介助の対応	1 月	入浴介助
8 月	認知症への理解・対応方法	2 月	身体拘束
9 月	急変時の対応	3 月	虐待防止

(3) BCP 対応訓練
・年 2 回の訓練(震災・感染症)
9 月　　感染症を想定した BCP 訓練の実施
3 月　　震災を想定した BCP 訓練の実施

(4) 防災計画
・年 3 回の防災訓練(消火、通報、避難)
6 月　　地震災害を想定した訓練の実施
10 月　　夜間を想定した訓練の実施
2 月　　防災設備の取扱い、救急救命等の教育
火災を想定した訓練の実施

(5) 生産性向上検討委員会
年 4 回の委員会開催

(6) 苦情解決体制
・苦情解決責任者
施設長又は、事業所を管理する立場にある者を苦情解決責任者とする
・苦情受付担当者
介護支援専門員・生活相談員、その他、事業所が任命する役職者を苦情受付担当者とする
・第三者委員
苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員を 2 名設置する

＜グループホーム請西苑　＞

1.　事業内容

(1) 概要
①入居者の介護計画作成
②食事・入浴・排泄介助サービス
③医療機関との連携による健康管理
④入居者に対しての機能訓練の実施
⑤運営推進会議の開催

(2) 利用定員
・9 名（1 ユニット）

(3) 利用料金

区　分	介護報酬	左の内利用者負担（１割の場合）
要支援2	234,300円/月	23,430円/月
要介護1	235,500円/月	23,550円/月

要介護2	246,600円/月	24,660円/月
要介護3	253,800円/月	25,380円/月
要介護4	258,900円/月	25,890円/月
要介護5	264,600円/月	26,460円/月

入居金　300,000 円　　居室代　40,000 円/月　　水道光熱費　15,000 円/月
食事代　1,500 円/日　　おやつ代　200 円/日　　介護職員等処遇改善加算

(4) 行事計画

月	内　容	月	内　容
4 月	お花見・公園散策	10 月	運動会・ハロウィン・防災訓練
5 月	鯉のぼり見学・公園散策・運営推進会議	11 月	紅葉見学・運営推進会議
6 月	あじさい見学・公園散策・防災訓練	12 月	クリスマス会
7 月	七夕会・そうめん流し・運営推進会議	1 月	初詣・お正月遊び・運営推進会議
8 月	納涼祭・花火大会	2 月	節分・防災訓練
9 月	お月見・敬老会・運営推進会議	3 月	ひな祭り・運営推進会議

その他　・お誕生日会　・おやつレク

2.　施設運営管理

(1) 職員配置
・ 管理者 1 名（兼務）　・計画作成担当者 1 名（兼務）　・介護職員 5 名

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内　容	月	内　容
4 月	ガウンテクニック（実践）	10 月	ガウンテクニック（実践）
5 月	事故防止対策方法	11 月	感染症予防対策方法
6 月	虐待防止	12 月	事故防止対策方法
7 月	排泄介助の対応	1 月	入浴介助
8 月	認知症への理解・対応方法	2 月	身体拘束
9 月	急変時の対応	3 月	虐待防止

(3) BCP 対応訓練
・年 2 回の訓練(震災・感染症)
9 月　感染症を想定した BCP 訓練の実施
3 月　震災を想定した BCP 訓練の実施

(4) 防災計画
・年 3 回の防災訓練（消火、通報、避難）
6 月　地震災害を想定した訓練の実施
10 月　夜間を想定した訓練の実施
2 月　防災設備の取扱い、救急救命等の教育
火災を想定した訓練の実施

(5) 苦情解決体制
・苦情解決責任者
施設長又は、事業所を管理する立場にある者を苦情解決責任者とする
・苦情受付担当者
介護支援専門員・生活相談員、その他、事業所が任命する役職者を苦情受付担当者とする

・第三者委員

苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員を２名設置する

〔千葉みらい響の杜学園〕（千葉市）

■　運営方針　■

今年度も、児童養護施設千葉みらい響の杜学園をプラットフォーム（センター施設）とし、サテライト的に社会的養護の関連施設の連携を強化して、あらゆる角度から子どもに応じた支援をします。そして社会の一員として、働いて健全に社会生活が送れる人を育成します。

また、児童家庭支援センターの必要性が高まっており、響の杜学園に隣接する土地を購入し、本園との連携強化を図りながら、地域の子育て支援の中核となる施設整備を行っていきます。

開園 13 年目のテーマは、「人材確保と育成」です。

①保育士養成学校との連携を強化し、人材を確保します。

②OJT を用いて、初任者を丁寧に育てていきます。

＜児童養護施設＞

1.　事業内容

(1) 概要

①入所児の受け入れ

・入所理由、家庭状況等の理解

・生活の仕方、決まりを教える

・施設での生活の意味について年齢に応じて理解させる

・子ども同士で集団にとけ込めるよう配慮する

・指導員、保育士との関係づけ

②退所児の準備支援と家庭調査

・家庭、親の調整（面会、文通、諸機関を通じて）

・自分の将来について、子どもなりに理解させる

・家庭復帰、進路指導

③子どもの発達に有効な生活環境を作る

・環境整備

・楽しい雰囲気

・指導員、保育士、子ども同士の和やかな人間関係

④問題を持つ子の支援

・問題の捉え方、原因の理解

・具体的支援の計画、実施

・個別化と集団

⑤対外諸機関及び社会資源の活用と相互協力

・児童相談所、福祉事務所、市、町、学校、地域、他諸機関との連絡や協力

・社会資源の活用

・ボランティア受け入れ、活用

・PTA、授業参観、子ども会等への参加

・子ども同士の交流（遊び、行事、招待等）

(2) 定員　48名（一時保護所6名含む）

(3) 事務費保護単価（月額）設定

本園（分園を含む）563,945円（563,945円×33名×12か月＝223,322,220円）

地域小規模施設　　1,756,462円（1,756,462円×12か月＝ 21,077,544円）

一時保護専用施設　1,820,274円（1,820,274円×12か月＝ 21,843,288円）

※事務費収入合計（年額）266,243,052円

(4) 行事計画

月	内　　容	月	内　　容
4 月	入学・進級、進学を祝う会、 着任式（止まり木の会）、お誕生日会	10 月	秋の寮外出、ハロウィン、川戸地区 スポーツ祭、お誕生日会
5 月	春の全体外出、小・中学校連絡会議、 お誕生日会	11 月	芋掘り、七五三、響魂祭（学園祭）、 お誕生日会
6 月	児童健康診断、お誕生日会 交通安全教室	12 月	クリスマス会、大掃除、餅つき、 小・中学校連絡会議、お誕生日会
7 月	七夕の会、お誕生日会	1 月	初詣、お誕生日会
8 月	千児協・響の杜球技大会、キャンプ、 夏祭り、幕張花火大会、プール、 お誕生日会	2 月	節分、千児協マラソン大会、健康診断、 お誕生日会
9 月	お月見、お誕生日会	3 月	ひな祭り、響の杜駅伝大会、巣立ちの 会、寮外泊、お誕生日会

2.　施設運営管理

(1) 職員配置

・施設長 1 名　・副施設長 1 名　・事務員 1 名　・家庭支援専門相談員 2 名　・個別対応職員 1 名
・児童指導員/保育士 30 名　・里親支援専門相談員 1 名　・心理療法士 1 名
・自立支援担当職員 1 名　・特別指導員 1 名　・栄養士 1 名　・調理員 4 名　・嘱託医 1 名

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内　　容	月	内　　容
4 月	職員会議、(外部研修報告) 理念・基本方針、事業計画について	10 月	職員会議、(外部研修報告) 事例研究②愛ホーム
5 月	職員会議、(外部研修報告) 安全・安心対策について	11 月	職員会議、(外部研修報告) 事例研究③つばさホーム
6 月	職員会議、(外部研修報告) 被措置児童虐待対応について	12 月	職員会議、(外部研修報告) 里親制度について
7 月	職員会議、(外部研修報告) 自立支援プログラムについて	1 月	職員会議、(外部研修報告) 公文式学習の成果について
8 月	職員会議、(外部研修報告) 他施設との交換研修	2 月	職員会議、(外部研修報告) 集団遊びについて
9 月	職員会議、(外部研修報告) 事例研究①仁ホーム	3 月	職員会議、(外部研修報告) 今年度の総括

その他「子どもの自立を促すコミュニケーションプログラム」セカンドステップを研修する
（引き続き公文研修を行う）

(3) 防災計画

・毎月、避難訓練を行う
・年 1 回、消防署員の指導のもと消火訓練を行う

(4) 修繕計画

・本園トイレ、風呂、流し台リフォーム、ソーラーパネル設置

(5) 苦情解決体制

・第三者委員を設け、苦情申出窓口を設置

〔認定こども園木更津みらい〕（木更津市）

■　運営方針　■

・『幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿』を指標とし、子どもが主体的で深い学びができるように、生命の保持や情緒の安定のための『養護』と環境を通して行う『教育』を、具体的に推し進めます。
・園と保護者が共に協力し、子ども一人ひとりの育ちの大切さや、自己肯定感へつながるような支援、共育を推進します。
・感染症対策等、利用者、職員の安全で安心な環境作りに取り組みます。
・外部研修や園内研修を強化し、子ども一人ひとりの歩みに合わせた保育、受容と共感のできる保育教諭の資質向上を目指します。
・職場環境の改善に取り組み、働きやすく、職員一人ひとりが主体的に働ける、安心・安全な職場を目指します。
・隣接する、請西苑、みらい学舎との連携を深め、園周辺の環境整備に取り組みます。

1.　事業内容

（1）認定こども園木更津みらい基本方針
子どもたちの心に『やさしさ』『おもいやり』『あたたかさ』を育てる、保育・教育
子ども一人ひとりに寄り添い、個々の『生きる力』の向上を目指す

（2）施設概要
①通常保育事業
【利用定員】90 名
・3 号認定こども：0 歳児　6 名、1 歳児 12 名、 2 歳児 12 名
・2 号認定こども：3 歳児 16 名、4 歳児 16 名、 5 歳児 16 名
・1 号認定こども：3 歳児　4 名、 4 歳児 4 名、 5 歳児 4 名
【開園時間】
・月曜日から金曜日　7 時 00 分～19 時 00 分　　・土曜日　7 時 00 分～18 時 00 分
・休園日：日曜日・祝日・12 月 29 日～1 月 3 日
【保育方針】
・保護者と共に子育てをしていく「共育」を目指す
・いろいろな体験をすることで、自由に遊びを選び、共に成長し協調性を育む
【保育目標】
・心身ともに健やかな子
・創造力を発揮しながら自ら考えて行動できる子
・互いの個性や特性を尊重して社会性を身につけた子
【教育目標】
0 歳児：生理的欲求を満たした生活リズムをつかむ
1 歳児：行動範囲が広がり探索活動を盛んにする
2 歳児：自分の思いやりや気持ちを言葉や行動で表現する楽しさを知る
3 歳児：身近な仲間や自然等の環境と積極的にかかわり、意欲を持って活動する
4 歳児：信頼感を深め、仲間と共に感情豊かな表現をする
5 歳児：集団の中で自立的・意欲的に活動し、体験を積み重ねる
【特色のある教育・保育】
・体操・英語・リトミック遊び等、外部講師を招いての指導
・幼老統合ケア・小学校との接続教育（感染症拡大の場合は、交流事業は中止する場合もあり）
②地域子育て支援事業　（感染症拡大の場合は、中止する場合もあり）
【活動日及び時間】
○園庭開放　　第3水曜日　10時00分～11時30分
○教育相談　　毎週水曜日　13時30分～15時30分　〈事前連絡：要予約〉
③厨房部門
【食育活動の強化】

・生涯にわたっての、健全な心身を培う「食を営む力（しっかり食べる力)」「豊かな人間性」を育む
・栽培から調理まで、クッキング保育の実践

【完全給食・行事食の実施】
・月曜日から土曜日まで完全給食を実施
・季節、園内行事に合わせた行事食の提供

行事食（予定）

月	内　　容	月	内　　容
4 月	お花見弁当・筍ご飯	10 月	ハロウィンおたのしみ給食 焼き芋大会・新米試食
5 月	柏餅・こどもの日おたのしみ給食	11 月	七五三お祝い膳
6 月	梅ジュース・豆ご飯	12 月	クリスマスお楽しみ給食 おもちつき・冬至南瓜
7 月	七夕おたのしみ給食	1 月	七草粥・おしるこ
8 月	夏野菜カレーパーティー フルーツポンチ作り	2 月	節分給食・恵方巻 バレンタインおやつ作り
9 月	月見団子・さんま給食（年長児） 防災給食	3 月	ひなまつり給食 卒園、進級お祝い給食

【衛生管理の徹底】
・感染症等の発生を防ぐ為、職員の健康管理の徹底
・厨房内の清掃、点検作業の徹底
・終業作業点検の実施（毎日）
・厨房職員以外の厨房への立ち入りを原則禁止

【アレルギー児等対応の徹底】
・アレルギー児会議（月1回）
・全職員に周知徹底
・毎月の身体測定から一人ひとりの成長曲線を把握し、肥満対策や成長遅滞等を把握

④衛生部門

【健康管理強化】

〇職員
・定期健康診断（年1回）
・インフルエンザ予防接種の実施
・検便検査（月1回、※厨房職員は2回）
・感染症、緊急時対応マニュアルに基づく研修
・衛生管理法の研修
・AEDの設置　救急救命指導強化

〇児童
・内科健診（年2回)、歯科検診（年1回)、身体測定（毎月）
・手洗い、うがい、鼻かみ、休息の指導
・歯磨き指導（外部講師指導年1回・年齢月齢に合わせて随時実施）
・感染症対策の周知連絡・感染症状況の報告

⑤年間行事計画

月	内　　容	月	内　　容
4 月	・はじめましての会	10 月	・内科健診・ハロウィン集会・お芋ほり ・運動会
5 月	・こどもの日集会・内科健診 ・個人面談	11 月	・3 歳 4 歳児遠足・七五三集会・焼き芋の会
6 月	・歯磨き指導・時の記念日 ・保育参観 ・引き渡し訓練※給食試食会	12 月	・お餅つき大会・生活発表会・クリスマス集会 ・年末年始の保育

7月	・プール開き・七夕集会 ・すいか割り ・夏祭り・年長児お泊り保育	1月	・お正月の会・個人面談 ・年長児保護者保育参加
8月	・お盆期間中の保育	2月	・節分・交通安全指導
9月	・お月見・敬老の日集会 ・歯科検診・10周年記念事業	3月	・ひな祭りの会・進級を喜ぶ会 ・卒園式・春休み保育

〔毎月〕誕生日会　身体測定　避難訓練　　〔随時〕　子育て相談
※感染症予防対策のため、現状を確認しながら中止することもあり

2.　施設運営管理

(1) 職員配置（令和8年4月1日配置予定人員）
・園長　1名　・副園長　1名　・主幹保育教諭　1名　・保育教諭　20名（非常勤職員含む）
・事務職員　2名　・栄養士　2名　・調理師　1名　・非常勤調理員　3名　・用務員　1名
・委託医（内科・歯科）各1名　・園薬剤師　1名　・体育、リトミック、英会話講師　各1名

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等
※感染症拡大防止のためZoom研修や開催見合わせもあり

月	内　　容	月	内　　容
4月	（君）総会 （園）5年未満職員研究テーマ設定	10月	（県）アレルギー児研修会 （君）主任保育士研修会(食)業務検討会
5月	（木）総会（君）保育実技研修会 （千）保育研究大会（食）食育指導研修 （園）衛生管理法研修	11月	（県）乳児保育研修会 （木）保育実技研修会（木）理事会 （木）保護者対応研修（君）施設長研修
6月	（君）子育て支援事業研修会 （君）保育実技研修会　(木)施設長研修会 （木）講話と調理実習 （園）心肺蘇生法（AED）研修会	12月	（木）保育内容研修会 （県）保育振興大会（君）施設長部会 （君）給食献立研修会
7月	（君）乳児研修会 （木）保育実技研修(千)中堅保育士研修会 （園）不審者対応訓練・研修	1月	（君）保育士研修・懇談会 （民）民間保育振興会保育者の集い
8月	（君）保育研修会 （食）食育指導研修・業務連絡会	2月	（木）理事会（認）地域活性化研修会 （食）報告会、業務検討会、計画案
9月	（県）主任保育士研修会（君）保育研修会	3月	（園）5年未満職員研究発表

（園）園内研修　（県）千葉県保育協議会　（君)千葉県保育協議会君津支会　（学）千葉県学事課
（木）木更津市保育協議会（幼）幼稚園教育課程研究協議会　（民）千葉県民間保育振興会
（食）君津健康福祉センター　（認）認定こども園協会
〇毎月：職員会議、給食・アレルギー会議、リーダー会議、未満児担当会議、以上児担当会議
〇随時：キャリアアップ研修、木更津市巡回指導研修、特別教育講師との話し合い

(3) 防災計画
・防火管理者：主幹保育教諭
・地震・火事・不審者対応等の訓練（毎月）
・災害時園児引き渡しカードの作成、引き渡し訓練の実施（年1回）
・安全保育の徹底、環境整備の点検、防災備品の点検管理、避難通路の確認整備（毎月）
・非常食管理　（毎月）
・非常事態対応の施設備品整備管理（毎月）
・避難場所　真舟小学校との連携連絡確認
・「園児登園管理アプリ」での情報発信
・BCPの見直し、検討、作成

(4) 修繕・修理・整備計画
・園庭遊具（中庭）
・土壌改善
・保育室エアコンクリーニング
・保育室床等室内クリーニング
・社用車購入（更新）

(5) その他
・10 周年記念事業（観劇：園内ホールにて）

(6) 苦情解決体制
・苦情解決責任者：園長
・苦情受付担当者：主幹保育教諭
・第三者委員：苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性を配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員を 2 名設置する

〔未来の杜〕（千葉市）

■　運営方針　■

義務教育終了児童等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、共同で生活する住居において、日常生活上の援助及び生活指導並びに就業の支援を行うものとします。

また、退去した場合においても、必要に応じて継続的に相談その他の援助を行うものとします。

＜自立援助ホーム＞

1.　事業内容

(1) 利用者に対し、就労への取組姿勢や職場の対人関係等就労に関する相談に応じるなどの支援を行うとともに、職場の開拓を行い、安定した職業に就かせるための支援を行う

(2) 利用者に対し、健康管理、金銭管理、余暇活用、食事等の日常生活に関する相談・指導・援助を行うとともに、心身の状況や生活歴等の把握に努め、その人に合った適切な援助を行う

(3) 入居者の退所に際しては、適切な援助を行うとともに、福祉サービスを行う者や職場等の関係者との連携に努め、入居者であった者に対する相談を行う

(4) 定員　6名

(5) 事務費

21,998,568円（5,499,642円×4期＝21,998,568円）

事業費

2,919,000円

(6) 行事計画

月	内　　容	月	内　　容
4月	お花見	10月	秋の外出
5月		11月	
6月		12月	クリスマス会
7月	七夕、夏の外出	1月	初詣
8月	花火大会	2月	節分
9月	お月見	3月	

他、子どもの誕生日に誕生日会を行う

2.　施設運営管理

(1) 職員配置

・指導員１名　・保育士２名　・補助員１名　・統括支援者（千葉みらい響の杜学園施設長）

(2) 施設内職員研修

利用者の権利、虐待の防止のための研修を実施する

(3) 防災計画

消火器等の消火用具、非常口その他災害に必要な設備を設けるとともに、非常災害に関する具体的な計画を立て、これに対する不断の注意と定期的に避難・救出その他必要な訓練を行う

(4) 修繕計画

・壁、床、天井の張替え
・浴室の改修
※環境改善事業補助金申請予定

(5) 苦情解決体制

・利用者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置する
・苦情の公正な解決を図るために、苦情の解決に当たって、職員以外の者を関与させるものとする

〔児童家庭支援センター子里〕（千葉市）

■　運営方針　■

令和８年度は、開設７年目を迎えます。相談業務や不登校支援など、既存のサービスについては引き続き安定した提供が出来るよう、職員のスキルアップを図ると共に、職員が働き続けることが出来る環境を整えていきます。子育て短期支援事業は、ニーズに対して十分に応えることが出来ていないため、制度自体の改革を市に働きかけ、実現する際には子里がその事業のモデルとなれるように準備をしていきます。

現在、児童家庭支援センター事業を響の杜学園の一部で、子育て短期支援事業を借家で運営していますが、子里としての認知度も高くなってきているため、機能を一か所に集約した新施設の開設を響の杜学園と一緒に計画していきます。

1.　事業内容

(1) 概要

① 地域・家庭からの相談に応じる事業
② 市町村の求めに応じる事業
③ 児童相談所からの受託による指導
④ 里親等への支援
⑤ 関係機関等との連携・連絡調整
⑥ 学校からの不登校等の相談に応じる事業
⑦ 親向けの子育て講座の開催
⑧ その他関連事業（子育て短期支援事業、退所児童等のアフターケア）

(2) 営業日・営業時間

・原則 月曜日から土曜日９時00分～17時00分とするが、ケースによって臨機応変に対応する

(3) 利用料金

・無料

(4) 行事計画

・毎　月　　どこでもこどもカフェ、無料塾の開催
・隔　月　　ボードゲームイベントの開催
・不定期　　地域向けの交流イベント、卒園児への宅食支援

2.　施設運営管理

(1) 職員配置

・ 管理者１名（千葉みらい響の杜学園施設長兼務）　・心理療法士１名（常勤、有資格者）
・ 相談員３名（常勤１名・非常勤２名）　・保育士または指導員補助　８名

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

・毎月　職員会議を実施
・毎月　職員研修を実施
・随時　響グループとの連絡会

(3) 防災計画

・千葉みらい響の杜学園の計画に則って行う
・利用者と避難訓練を年１回実施

(4) 修繕計画

・なし

(5) 苦情解決体制

・利用者等からの苦情にはセンター長を中心に迅速かつ丁寧に対応する

・センター内での解決が難しい場合は、千葉市こども家庭支援課に指示を仰ぎ対応する

〔自立援助ホーム希望の杜〕（富津市）

■　運営方針　■

義務教育終了児童等が自立した日常生活、及び社会生活を営むことができるように、日常生活上の援助、及び生活指導、並びに就業の支援を行います。また、退所した場合においても、必要に応じて継続的に相談、その他の援助を行います。

開所して５年が経過し、自立援助ホームではありますが、社会的養護のニーズに応えられるように、小・中学生の一時保護児童も入居できる体制を確立しました。しかしそれだけでは足りず、希望の杜を本体施設として、一時保護所「希望の家」を開設して、今までにない家庭的な生活支援を行ないます。

また、地域支援ということで、子育て短期支援事業の他に、児童育成支援拠点事業「希望塾」を行い、居場所のない子どもたちをサポートし学習支援を充実させます。その他、新たに購入した土地を整備し、子どもたちの遊びを充実していきます。

＜自立援助ホーム＞

1.　事業内容

(1) 利用者に対し、就労への取組姿勢や職場の対人関係等就労に関する相談に応じるなどの支援を行うとともに、職場の開拓を行い、安定した職業に就かせるための支援を行う。

(2) 利用者に対し、健康管理、金銭管理、余暇活用、食事等の日常生活に関する相談・指導・援助を行うとともに、心身の状況や生活歴等の把握に努め、その人に合った適切な援助を行う。

(3) 入居者の退所に際しては、適切な援助を行うとともに、福祉サービスを行う者や職場等の関係者との連携に努め、入居者であった者に対する相談を行う。

(4) 一時保護児童の行動観察及び安心できる生活環境を提供。

(5) 高校生の学習支援

(6) 定員　15名

(7) 児童福祉事業収入

措置事業収入

＜希望の杜＞

事務費　53,767,980円　（保護単価　298,711円×定員15名×12ヶ月分）

＜希望の家＞

事務費　21,201,132円　（保護単価　1,766,761円×12ヶ月分）

＜希望塾＞

運営費　18,149,000円

(8) 行事計画

月	内　　容	月	内　　容
４月	お花見、一年がんばろう会	10 月	
５月		11 月	

6 月	健康診断	12 月	クリスマス会、大掃除 おせち料理作り、除夜の鐘付き
7 月	七夕	1 月	初詣
8 月	バーベキュー	2 月	節分、健康診断 外出（いちご狩り）
9 月	お月見	3 月	ひな祭り 外出（マザー牧場）

※その他　誕生日会

2.　施設運営管理

(1) 職員配置
・自立支援担当職員１名　・指導員６名（内　補助員１名）
・統括責任者（千葉みらい響の杜学園施設長）
［希望の家］　・保育士３名　　［希望塾］　・指導員１名

(2) 施設内職員研修
・利用者の権利、虐待の防止のための研修を実施する

(3) 防災計画
・消火器等の消火用具、非常口その他災害に必要な設備を設けるとともに、非常災害に関する具体的な計画を立て、これに対する不断の注意と定期的に避難・救出その他必要な訓練を行う
・毎月　　避難訓練
・年１回　消防署員の指導のもと消火訓練

(4) 修繕計画
・遊び場整備

(5) 苦情解決体制
・利用者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置する